

## 公 告

第87回埼玉県駅伝競走大会一般等の部における記録計測業務委託に係る受託事業者を特定するため、次のとおり募集要項を定め、一般競争入札を実施します。

令和元年10月28日

埼玉県駅伝競走大会実行委員会

### 第87回埼玉県駅伝競走大会

#### 一般等の部における記録計測業務委託募集要項

##### 1 委託業務の概要

###### (1) 委託業務の名称

第87回埼玉県駅伝競走大会一般等の部における記録計測業務

###### (2) 業務の概要

第87回埼玉県駅伝競走大会一般等の部における各参加チームの記録計測に係る業務を委託するものである。

##### 2 第87回埼玉県駅伝競走大会概要

本大会は「埼玉駅伝」の名で親しまれており、昭和6年の第1回から数え、今年で第87回目を迎える歴史と伝統のある大会である。

一般等の部においては、県内の高校生から成人のチームが参加する。

スタート地点は、第1部：一般男子、第2部：市町村男子、第3部：高校男子の部が、さいたま新都心駅前（8時30分）、第4部：一般・高校女子の部が鴻巣駅東口付近（9時30分）の2か所で、フィニッシュ地点は、熊谷スポーツ文化公園陸上競技場である。

詳細については、開催要項等を参照のこと。

###### (1) 日程

令和2年2月2日（日）

###### (2) 会場

さいたま新都心駅～熊谷スポーツ文化公園陸上競技場（42.195kmのコース）

(3) 部門

- 第1部：一般男子の部
- 第2部：市町村男子の部
- 第3部：高校男子の部
- 第4部：一般・高校女子の部

(4) 区間

- 第1部～第3部は共通のコースで6区間
- 第4部は、5区間

### 3 委託の内容

別紙仕様書のとおり

### 4 入札の参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県との契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること
- (3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県との契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。

### 5 書類の提出先

第87回埼玉県駅伝競走大会実行委員会事務局  
（埼玉県県民生活部スポーツ振興課内）  
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1  
TEL：048-830-6953  
FAX：048-830-4967  
E-mail：[a6940-04@pref.saitama.lg.jp](mailto:a6940-04@pref.saitama.lg.jp)

### 6 申請の方法（参加資格の確認）

この入札に参加しようとする者は、次により、本実行委員会に書類を提出すること。

- (1) 提出書類  
参加表明書（様式1）
- (2) 提出場所及び提出方法  
上記5に示す場所に郵送または、E-mailにて提出するものとする。
- (3) 提出期限

令和元年11月8日（金）午後5時まで

## 7 競争入札参加許可の連絡

令和元年11月11日（月）に電子メール等により連絡する。

## 8 説明会の実施

実施しない

## 9 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書や入札等に関する質問方法は次による。なお、電話による照会は受け付けない。

### (1) 質問票の受付

質問がある場合は、令和元年11月12日（火）午後4時までに FAX 又は電子メールで質問票（様式2）を提出すること。

### (2) 質問に対する回答

令和元年11月13日（水）までにすべての参加者に FAX 又は電子メールで送信する。

## 10 入札の方法等

入札参加資格者は、前記9（2）の「質問に対する回答」を必ず確認し、郵送により、次のとおり入札書を提出すること。また、入札及び見積りに係る様式は実行委員会指定の様式を使用すること。

### (1) 提出期限及び改札日

提出期限：令和元年11月15日（金）必着

開札日：令和元年11月18日（月）午前10時

### (2) 提出先及び開札場所

第87回埼玉県駅伝競走大会実行委員会事務局

（埼玉県県民生活部スポーツ振興課内）

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

### (3) 入札書の提出

封筒は任意の二重封筒とし、中封筒は、「入札書」（様式3）及び、算出根拠となる「見積書」（別紙1）を密封の上、入札参加者の氏名（法人の場合はその名称又は商号）を表記するとともに「入札書在中」と朱書きで表記すること。表封筒には、入札書及び見積書を同封した中封筒を入れ、上記（2）に示す提出先住所等、及び入札参加者の氏名（法人の場合はその名称又は商号）を表記するとともに「入札書在中」と朱書きで表記するものとする。

また、再度入札を1回行うので、中封筒には、封筒ごとに（「初度」、「再度」の

区別を明記しなければならない。

なお、落札決定にあたっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込をした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

#### (4) 入札心得

競争入札参加書は、契約書、仕様書その他の資料を熟知の上、入札しなければならない。この場合、当該仕様書等について疑義がある場合は、9により説明を求められることができる。ただし、入札後仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

#### (5) 入札の辞退

入札参加資格者が入札を辞退する場合は、必ず様式4「入札辞退届」を提出する。

### 1.1 入札保証金

入札保証金については、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）を準用し、入札者は、見積金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた金額を納付するものとする。ただし、同規則第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

本委託業務については、財務規則第93条第2項3号に規定する国又は地方公共団体に、地方公共団体に事務局のある外部団体（実行委員会等）及び都道府県及び市町村体育協会を含めてよいものとする。

入札保証金の免除を希望する場合は、様式5「入札保証金免除に係る業務実績について」に必要な書類を添え、6の参加表明書と併せて提出すること。

入札保証金の免除の可否及び入札保証金の納付が必要な場合の方法については、7の競争入札参加の連絡と併せて通知する。

### 1.2 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- (2) 入札書に記載すべき事項の記録のない入札
- (3) 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
- (5) 明らかに談合によると認められる入札
- (6) 虚偽の参加表明書又は添付資料を提出した者がした入札
- (7) 他人の名義人になりすました者の提出した入札
- (8) 期限までに到着しなかった入札書

- (9) 次のいずれかに該当するもの
- ア 入札者の押印のない入札書
  - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のない入札書
  - ウ 押印された印影が明らかでない入札書
  - エ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書
- (10) その他この公告に示す事項に反した者がした入札

### 1.3 落札者の決定等

- (1) 財務規則第 94 条の規定を準用して定められた予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって、有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべく価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 初度の入札において落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。再度入札は 1 回行う。
- また、再度入札を辞退する場合は、必ず「辞退届」を提出すること。
- 再度の入札に参加できる者は、初度の入札に参加した者とする。ただし、初度の入札において無効の入札を行ったものは、再度の入札に参加することができない。
- (3) 再度の入札を行い落札者がいない場合は、随意契約を行う。
- (4) 入札結果については、令和元年 11 月 18 日 (月) にすべての参加者に電子メール等により連絡する。

### 1.4 契約書の作成及び契約の確定

- (1) 契約書は 2 通作成し、双方各 1 通を保管する。
- (2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 契約は、第 87 回埼玉県駅伝競走大会実行委員会会長と落札者が契約書に記名押印したときに確定する。

### 1.5 契約条項及び支払い条件

別添契約書（案）のとおりとする。

### 1.6 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた金額を納付するものとする。ただし、財務規則第 81 条第 2 項を準用し、これに該当する場合は、免除する。

本委託業務については、財務規則第 81 条第 2 項 3 号に規定する国又は地方公共団体に、地方公共団体に事務局のある外部団体（実行委員会等）及び都道府県及

び市町村スポーツ（体育）協会を含めてよいものとする。

#### 17 その他

競争入札参加者又は契約の相手方が、本調達に関して要した経費は、すべて当該競争入札参加者又は契約の相手方が負担するものとする。その他詳細は、仕様書等による。